

令和5年1月4日

各 位

本巢市商工会

### 令和4年分 決算・確定申告(所得税・消費税)相談のご案内について

平素は、本会事業に格別のご理解ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、みだしの件につきまし下記により実施いたしますので、商工会で確定申告を希望される方はご予約の上、関係書類を御持参ください。

(R3の得前所得(売上一経費)が400万円以上ある方(青色申告決算書の㊸差引金額をさしませず)・譲渡所得のある方・R2消費税課税売上高3,000万円以上ある方は税理士による代理送信ができませんので、岐阜市の確定申告会場「マーサ21」をご利用ください)

なお、感染症予防対策と皆様の待ち時間を少なくする為、事前予約による個別対応とさせていただきますので、裏面【予約表】にて本巢市商工会【FAX:058-323-1093】までご連絡をお願いします。

既に事前予約をされた方についてもご案内をさせていただいておりますのでご容赦下さい。(会報誌にも同じ案内・予約表を入れさせていただいております)

#### 記

1. 相談期間 令和5年2月10日(金)～3月14日(火)(土日祝日除く)  
午前9時～午後4時(12時から1時除く)  
1事業所あたり1時間を予定しております
2. 場 所 本巢市商工会館及び根尾相談室
3. 必要書類
  - 1) 税務関係書類
  - 2) 元帳及び通帳等
  - 3) 決算書・申告書等(令和2年～令和3年の過去2期分の控含)
  - 4) 源泉徴収簿及び納付書
  - 5) 生命保険・損害保険・小規模企業共済・国民健康保険・国民年金等控除証明書
  - 6) 医療費控除集計表(事前に個人ごと・病院ごとに仕分けし、それぞれ小計したもの)
  - 7) 扶養家族の所得が分かる書類
  - 8) 貸借対照表の預金、現金等の残高が確認できる書類
  - 9) 印鑑

#### 10) 事業主の本人確認書類(マイナンバーカード・通知カード+免許書他)

※他、必要用紙などある方は商工会までご連絡下さい。

この事業は、岐阜県の補助を受けて実施しています。